

現役世代の老後生活費への不安感の要因分析



早稲田大学商学大学院教授 大塚 忠義

～要旨～

現役世代の老後生活費への不安感が高い。生命保険文化センターの調査によると、82.2%が自分の老後生活に「不安感あり」としている。その内訳は、「非常に感じる」17.5%、「感じる」27.3%、「少し感じる」37.4%とその程度に差異がある。拙稿「高齢者世帯の貯蓄ゼロ割合に係るシミュレーション」で、80歳時点で貯蓄ゼロとなる世帯割合は2割弱と推計した。この水準は「非常に感じる」と回答したのと整合している。逆にいうと8割強の世帯が感じる不安感は、実態より悲観的である。続いて「老後生活費への不安感の要因分析」では、この8割強の世帯が不安を感じる要因の特定を図った。本稿では、これらの分析結果を深掘するとともに、資産が枯渇する可能性が低いにもかかわらず老後生活費への不安感を持つ世帯に対し、不安感を減少するための政策的インプリケーションについて考察する。

分析を行った結果、現役世代、特に民間企業の事務職・労務職の不安感の実態より悲観的であることが明らかになった。その要因として情報カスケードの存在が疑われる。一方で、定年がなく老後も勤労所得が得られる世帯の不安感は低い。これは老後生活費を公的年金と貯蓄によっている被用者世帯と対照的である。この知見を援用すると被用者世帯の不安感を軽減する方策として、就労機会の拡大が重要である。また、現役世代にとって老後生活に関する情報が不足していることも不安感を高めている。どの年代に対しても老後の生活設計に関する適切な情報提供が求められる。

1 老後資金 2000万円問題と老後生活の不安感

「老後資金として2000万円が必要」という話題で世間が沸騰してから既に4年が経過した。老後資金2000万円問題が取り沙汰されるきっかけは、2019年6月に金融庁金融審議会市場ワーキング・グループが公表した「高齢社会における資産形成・管理」に記載された老後生活の30

年間で約2000万円の資産が必要であるという一文に焦点が当たってしまったことによる。本報告書は高齢社会における金融の目指すべき姿とは何かをテーマに、高齢社会における資産形成・管理についての議論を目的とするものであった。そして、その前段として、夫が65歳以上、妻が60歳以上で夫婦のみで暮らす無職世帯の毎月の赤字額は約5万円なので、20年で約1300万円、

30年で約2000万円を自身が保有する金融資産から補填しなくてはならないとしている。しかしながら、この議論は高齢期の資産が、ライフステージや就業形態・世帯構成別に示していないささか雑な試算であるといえる。この「老後に2000万円不足する」という部分のみをマスコミが報じたことが発端となり、「老後資金は2000万円必要」という話となり、世論を席卷してしまった。

生命保険文化センター（2022年）の調査によると、回答者の82.2%が自分の老後生活に「不安感あり」としている。不安の内容は「公的年金だけでは不十分」が79.4%の他、「自助努力による準備が不足する」「退職金や企業年金だけでは不十分」など経済的な内容が上位を占めている。これら老後生活費に係る不安は「日常生活に支障が出る」57.3%といった健康面の不安を凌駕している。一方、「不安感あり」82.2%の内訳は、「非常に感じる」17.5%、「感じる」27.3%、「少し感じる」37.4%とその程度に差異がある。

拙稿「高齢者世帯の貯蓄ゼロ割合に係るシミュレーション」（2020a）では老後の経済的不安が実態と整合しているのかを直接確認することを目的に、老後資産のシミュレーションを実施した。その結果、80歳時点で貯蓄ゼロとなる世帯割合は2割弱と推計された。この水準は、前述した生命保険文化センターの調査結果である老後生活に「非常に感じる」と回答した人が17.5%であることと整合している。逆にいうと8割強の世帯が80歳時点で貯蓄ゼロとならないという試算結果に鑑みると、生命保険文化センター調査で64.7%（＝27.3%＋37.4%）が不安感を「感じる」「少し感じる」と回答した結果は、資産余命の面からみると実態より悲観的であるといえる。

続いて「老後生活費への不安感の要因分析」

（2021）では、生命保険文化センターの「生活保障に関する調査」の個票データをもとに回答者の属性を分類し、「高齢者世帯の貯蓄ゼロ割合に係るシミュレーション」で得られた知見をもとに老後に不安を感じるのは合理的である生存中に資産が枯渇する可能性が高い世帯を対象から外した。そのうえで、生存中に資産が枯渇する可能性が低い世帯のなかで、不安を感じているグループと感じていないグループの属性の差異を分析することで、生存中に資産が枯渇する可能性が低い世帯が不安を感じる要因の特定を図った。

本稿では、これらの分析結果を深掘するとともに、得られた知見をもとに、20～50歳代（以下、「現役世代」という）が持つ老後生活費への不安感を減少するための政策的インプリケーションに関して考察する。

2 高齢者世帯の貯蓄ゼロ割合に係るシミュレーション

(1) 分析の概要

「高齢者世帯の貯蓄ゼロ割合に係るシミュレーション」では、「全国消費実態調査」の集計データを用いて現役世代の世帯主が70歳、80歳、90歳を迎えたときの資産額をシミュレーションし、資産が生存中に枯渇する蓋然性を算定した。そして、資産が生存中に枯渇する蓋然性を示す指標として資産余命および貯蓄ゼロ世帯割合という概念を提示し、それらをもとに分析を行った。

x 歳の資産余命は、 x 歳貯蓄現在高＋家計収支×年数がゼロとなる年数として定義する。すなわち、資産余命は生活費が不足するまでの年数を意味している。定年退職後の資産余命は、現役時代の資産形成の大小と定年退職後の家計の主な収入である公的年金の金額の大小により異なり、これらは現役時代の就業形態により大きく異

なる。したがって、現役時代の就業形態が重要な分析カテゴリーとなる。また、単身世帯や母子世帯等、世帯構成によっても、貯蓄現在高と公的年金の金額は大きく異なる。そこで、分析にあたってはこれらのカテゴリーも考慮し、高齢期の貯蓄残高のシミュレーションを行った。

(2) 貯蓄がゼロとなる世帯

シミュレーション結果をもとに定年退職時における資産余命を算定する。そのうえで、生存中に資産余命が終了し貯蓄現在高がゼロになる世帯の割合を年齢別に算定することによって、就業形態別に貯蓄ゼロとなる就業形態を特定した。その結果、当該就業形態の割合は、60歳4.3%、70歳16.6%、80歳18.1%、90歳18.1%と推計された。つまり、貯蓄ゼロとなる就業形態別の世帯は80、90歳時点で全就業形態世帯の2割弱と推計された。逆にいうと8割の世帯は貯蓄ゼロにはならず、資産を次世代に相続している。

次に、貯蓄がゼロになる世帯について、貯蓄がゼロになる時期を明らかにするために、就業形態別に60歳時点の資産余命を算出し平均余命と比較した。資産余命が平均余命を下回り資産が不足する世帯と不足年数は表1のとおりである。貯蓄ゼロになる世帯の就業形態は、主に非正規

社員（パート・アルバイト、派遣社員）が該当した。特に母子世帯は正規社員（労務作業）も貯蓄がゼロとなる。パート・アルバイトは老後の収入が国民年金のみであるが、比較的手厚い厚生年金を受給する派遣社員についても貯蓄がゼロとなっている。つまり、現役時代の所得が低く資産形成が十分に行えないことは、公的年金の大小よりも重要な要素であることを意味している。このことは、個人経営者や農林漁家などの非勤労者世帯が厚生年金より少ない国民年金の受給であるにも関わらず貯蓄ゼロにならないことから考察される。また、資産余命が平均余命を下回り資産が不足する世帯については、不足年数は17年～30年と長期に及ぶことがわかった。

3 老後生活費への不安感に関する定量的分析

(1) 分析手法

要因分析には探索的な分析手法を用いる。すなわち、「生活保障に関する調査」の個票データから得られる情報に関し広い対象から探索的に分析することによって、老後生活費への不安感と相関の高い説明変数を選択・特定した。具体的には、ロジスティック回帰を用い、有意に差異がみられる説明変数のなかで係数が大きく不安感

表1 資産余命が平均余命を下回る世帯と不足年数

世帯種類	職種	属性	不足年数
勤労者世帯	労務作業	非正規社員	24～28
	職員	派遣社員	27
母子世帯	労務作業	正規社員	17
		非正規社員	29～30
	職員	非正規社員	30
単身世帯	すべての勤労者	非正規社員	18～25
		派遣社員	21～26

(出所) 著者作成

の大小に影響が大きい属性を探索した。また、分析はデータ全体に対するものに加え、データの分布の相違を排除するために複数の属性に基づいた層別分析を行う。データ間の比較可能性を高めることによって、老後の生活費に関し不安をいなく世帯像の特定を行った。さらに、層別分析では明らかになった世帯主職業による不安感の差異を解釈するために、老後生活費の財源をシミュレーションし職業別の公的年金への依存度と不安感の関係を明らかにした。

(2) ロジスティック回帰による分析結果

① 対象データ全体に対する分析

対象データ全体に対するロジスティック回帰によって有意に差異がみられる説明変数のなかで、係数が大きく不安感の大小に影響が大きい属性は表2のとおりである。ここに係数+は不安感を増加させる属性で、係数-は不安感を減少させる属性を意味する。

このように対象データ全体に対する分析によって、有意な説明変数のなかで不安感に影響を与える属性の特徴を列記することができたが、老後の生活費に関し不安をいなく世帯像を具体的に特定するには至っていない。そこで、世帯

年収、年齢、世帯主職業といった属性に基づく層別分析を行うことによって比較可能性を高めた分析を行う。

② 年齢と世帯年収の関係

世帯年収で層別分析を行い年齢との関係を示したものが表3である。対象データ全体に対する分析で年齢30歳～50歳代は有意に「不安感あり」を示したが、世帯年収別で層別分析した分析では年収300万円以上では年齢30歳～50歳での「不安感あり」は確認できなかった。つまり、世帯年収別に分析すると年齢は不安感の要因とはいえない。対象データ全体に対する分析で年齢30歳～50歳代で有意な差異がみられたのは、世帯年収に対する年齢の相関により生じた同時バイアスによるものと考えられる。

これに対し、年齢について層別分析を行い世帯年収との関係を示したものが表4である。世帯年収に関しては対象データ全体に対する分析で世帯年収500万円以上で有意に「不安感なし」を示しており、年齢別で層別分析した分析でも世帯年収差による不安感の差を示している。具体的には30歳代は年収1000万円以上、40歳代は年収700万円以上、50歳代は年収500万円以

表2 老後生活費への不安感に影響が大きい属性

説明変数	区分	係数
年齢区分	30歳～50歳代	+
世帯年収	500万円以上	-
世帯主職業	個人事業経営者	+
住居種類	持家、ローンなし	-
生活設計の有無	生活設計なし	+
老後の備えに対する考え方	公的年金充実よりも自助努力準備の姿勢	-
ライフステージ	既婚・子供なしまたは既婚・末子小学生以下	+

(出所) 著者作成

表3 世帯年収別に見た年齢差の不安

世帯年収 \ 年齢	300万円未満	300～500万円	500～700万円	700～1000万円	1000～1500万円	1500万円以上
20歳代	有意差なし	有意差なし	有意差なし	有意差なし	有意差なし	有意差なし
30歳代	不安あり					
40歳代						
50歳代						
60歳代	有意差なし					

(出所) 筆者作成

表4 年齢別に見た世帯年収差の不安

世帯年収 \ 年齢	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
300万円未満	有意差なし	有意差なし	有意差なし	有意差なし	有意差なし
300～500万円未満					
500～700万円未満		不安なし	不安なし	不安なし	不安なし
700～1000万円未満					
1000～1500万円未満					
1500万円以上					

(出所) 筆者作成

上で有意に不安感が低くなっていた。これは不安感の有無には年代毎に一定の年収基準が存在することを示している。

世帯年収の層別分析において年齢で有意差はみられず年齢の層別分析において世帯年収で有意差が確認できたことから、年齢は不安感の要因ではなく世帯年収の大小が不安感の要因であるといえる。そして、不安感が強まる世帯年収は年齢により低減していくことが示された。加えて、対象データ全体における世帯年収の限界効果を見ると、世帯年収1000万円以上では300万円未満に比べて15%以上も不安感が低い傾向にあることが確認できた。説明変数のなかで世帯年収の影響が大きいことがうかがわれる。

③ 世帯主職業による不安感の分析

対象データ全体に対する分析では、世帯主職業が個人事業の経営者で不安感に有意な差がみられた。これを年齢で層別分析を行うと農林漁業者、個人事業の経営者、民間企業の事務職・労務職で有意な差が確認できた(表5参照)。一方、世帯年収別に層別分析を行うと世帯年収差による不安感の差はほとんどの職種で確認できなかった。このことにより、世帯主職業は概ね世帯年収を代理しているが、農林漁業者、個人事業の経営者、民間企業の事務職および労務職は例外として異なる特性が想定される。これらについて、個別に年齢別の不安感の差異について考察する。

農林漁業者は年齢が進むにつれ不安感が低くなり、60歳代では20歳代に比べ60%も不安感

表5 世帯主職業別に応じた年齢差の不安

世帯主職業 年齢	(1) 農林漁業	(2) 法人組織の 経営者	(3) 個人事業の 経営者	(4) 商工・サービス業 の家族従事者	(5) 自由業
20 歳代	有意差なし	有意差なし	不安なし	有意差なし	有意差なし
30 歳代			有意差なし		
40 歳代					
50 歳代					
60 歳代	不安なし				

世帯主職業 年齢	(6) 公務員	(7) 管理職	(8) 事務職	(9) 労務職	(10) 販売サービス職	(11) 専門技術職
20 歳代	有意差なし	有意差なし	有意差なし	有意差なし	有意差なし	有意差なし
30 歳代			不安あり			
40 歳代				有意差なし		
50 歳代						
60 歳代			有意差なし			

(出所) 筆者作成

が低い。これは、農林漁業者が定年退職のない職業であり、勤労所得を継続的に得られるためだと推測される。同様に定年退職のない職業としては、個人事業の経営者、自由業が挙げられる。自由業は有意差を確認できないものの、農林漁業者と同様に60歳代の不安感是他の年齢に比べ最も低い。自由業者は弁護士や税理士、公認会計士、開業医など専門職が多く、60歳以降でも60歳以前と変わらない環境で勤労可能であることがその理由であると推測する。

それに比べ、個人事業の経営者は30歳～50歳代での不安感は20歳代に比べ30%程度高くなり、60歳代の不安感も高いままである。個人事業の経営者は安定的継続的な収入を確保できる職種ではないことがその要因であると考えられる。同様に、民間企業の事務職は30歳～40歳代で不安感が高く、50歳代以降は低くなる。事務職

は世帯年収が50歳代で最大となることがその要因であると考えられる。民間企業の労務職は40歳～50歳代で不安感が高く、60歳代でも不安感が高いままである。どちらも、全データでみられる不安感をもたらす世帯年収は年齢とともに低くなるという傾向がみられない。

(3) 分析結果の考察

① 世帯年収と保有資産の関係

前項で得られた不安感の有無には年代毎に年収基準が存在するという知見に加えて、持家で住宅ローンがない世帯は世帯年収が300万円以上または年齢が50歳代で有意に不安感は低くなっていることが確認できた。このことより、「持家住宅ローンなし」を含め資産形成を順調に行っている世帯とそうでない世帯との間で不安感に差異があると考えられる。つまり、年齢の上昇

とともに不安感を感じる年収基準が低くなるのは、老後に向けた資産形成に一定の見通しが得られると考えられる年収が年代毎に存在している。言い換えれば、世帯年収は保有資産を代理していると推測される。

保有金融資産に関しては、無回答のデータが多くみられるため説明変数から除外したが、世帯年収と保有資産の関係を考察するために有益な情報を与えてくれる。有効回答として得られている金融資産の平均を年齢世帯年収別に集計したところ、不安感を感じるのは金融資産が300万円に満たない世帯であることが推定された(表6参照)。すなわち、生存中に資産が枯渇する可能性が低いにも関わらず不安感を持つのは、年齢・年収によらず金融資産が300万円以下の世帯であると推測できる。なお、年齢ごとに年収の区分を分けているのは、前項で得られた有意に不安感が低くなる金額の区分に依っている。

② 世帯主職業別の老後生活費の財源

ほとんどの世帯主職業でみられる傾向と異なり、農林漁業者と自由業は加齢とともに不安感は低くなり60歳代で最も低くなる。また、民間企業の事務職・労務職といった民間企業の被

用者は現役時代で高く60歳代でも比較的高いままであった。これは、勤労していた職業により老後の生活費を賄う財源が異なることに起因すると考えられる。定年がない職業では65歳以上でも勤労所得がある。一方で、農林漁業者などの国民年金受給者は厚生年金より年金収入が少ない。これに対し、定年がある職業は老後生活費の多くを公的年金と貯蓄に依存する。これら相反する要因により、現役時代の世帯主職業により老後生活に対する不安感が異なるものとする。相反する要素を解釈するために、老後生活費をどの収入または貯蓄から賄っているかを示す指標として、勤労依存度、貯蓄依存度、公的年金依存度、および不足率、公的年金のみ充足度(以下、これらを総称して「経済的充足度」という)という概念を定義した。なお、算定結果、算出方法および使用データは「老後生活費への不安感の要因分析」に依るものとする。これらの指標により、公的年金の生活費に占める割合、勤労所得収入の有無といった老後生活費の構造の違いを確認することができる。

各区分のうち不足率が正值の職種は、第2節で分類した生存中に資産が枯渇する可能性が高い世帯であり全体の18%であった。この区分に

表6 年齢・年収別の平均金融資産

年齢	年収	平均金融資産	不安
30歳代	1千万円未満	205万円	あり
	1千万円以上	456万円	なし
40歳代	700万円未満	236万円	あり
	700万円以上	466万円	なし
50歳代	500万円未満	267万円	あり
	500万円以上	629万円	なし

(出所) 著者作成

属する職種・属性は本稿の検討の対象外である。一方、不足率がゼロである82%の世帯はシミュレーション上では生存中に資産が枯渇することはない。この集団をさらに公的年金依存度が20%以上と20%未満に分割すると、前者は68%、後者は14%であった。

まず、公的年金依存度が20%未満の世帯をみていく。この区分の世帯主職業は、商人・職人、個人経営者、農林漁業、自由業者、その他職業が該当した¹⁾。これらの職業はすべて国民年金受給者であり、老後において勤労依存度が高く、公的年金依存度が低い。そして、これらは前節で指摘した農林漁業者、個人事業の経営者に相当し、不安感が増えるとともに低減していくことが観測された。つまり、これらの職業の公的年金である国民年金は厚生年金より受給額が少ないが、そもそも公的年金依存度が低いので不安感に対する影響は低いと推測される。

次に、不足率がゼロかつ公的年金依存度が20%以上の世帯をみていく。この世帯はすべて被用者、つまり、すべて厚生年金受給者であった。そして、経済的充足度は公的年金依存度・貯蓄依存度が高く勤労依存度が低い。この区分の公的年金依存度は職種・属性によって21～76%と大きな開きがある。この格差は貯蓄依存度の大小に依存している。特に、「労務作業」と「二人以上世帯の世帯主のみ勤労者世帯」は公的年金依存率50%超、公的年金のみ充足度70%超となっていた。そして、前項で指摘した民間企業の事務職・労務職はこの区分に属している。このことから、生存中に資産が枯渇する可能性がほとんどないにもかかわらず、公的年金依存度が高く貯蓄依存度が低い世帯は老後生活の不安感が高いといえる。

③ 生活設計の有無、ライフステージ等に係る不安感の分析

松浦(2011)は老後の生活設計の有無が不安軽減に寄与することを実証しているが、本稿の対象データ全体に対する分析でも「生活設計なし」は有意に不安感が高いことを確認した。特に、年齢が50歳以上において生活設計をしていないと不安感が高まることが示された。つまり、老後生活が視野に入ってくる年齢で生活設計をしていないと不安感が高まるといえる。また、老後の備えに対する考え方では「公的年金充実よりも自助努力準備の姿勢」は有意に不安感なしを示している。

金融リテラシーについては、一定の年齢層を除くと有意な差異を見出すことはできなかった。現役世代の勤労世代にとって将来の年金受取額、退職金受取額、必要貯蓄額等老後生活に係る知識と金融リテラシーの高さは関連がないといえる。ライフステージに関しては、対象データ全体に対する分析で「既婚・子供なし」または「既婚・末子小学生以下」は有意に不安感を高めることを確認した。しかし、層別分析した結果では、ライフステージでの有意差は確認できなかった。つまり、ライフステージ別の不安感の増減は年齢・世帯年収を代理していると考えられる。また、各種の不安感に関するデータを個票ごとに概括すると、死亡や疾病により生計に毀損を生じることに対する不安感が主であり、老後不安はライフイベントにより影響を受けないと考えられる。

4 不安感解消のための施策

分析を行った結果、老後生活費に不安感を持つ要因は年齢ではなく世帯年収であると推察される。現役世代は有意に不安感が高いことは先行研究で報告されているが、年齢は世帯年収を代理していると考えられる。一方で、不安感をも

たらず世帯年収は年齢とともに低下するという分析結果が得られた。さらに、世帯年収は保有資産を代理しており、資産形成を順調に行っている世帯とそうでない世帯との間で不安感に差異があると推測できる。この分析結果は、老後生活費の多くを公的年金と貯蓄に依存する世帯にとって当然であるといえる。注目すべきは、現役世代、および世帯収入・保有資産が一定水準以下の世帯、特に民間企業の事務職・労務職において不安感が実態より悲観的な傾向にあるという点である。その要因として情報カスケードの存在が疑われる。具体的には、2000万円問題に代表される老後生活のための貯蓄の必要性が実態より大きく認知されていると考えられる。そして、その背景には公的年金に対する不信感があると考えられる。老後生活費に関する情報カスケードの存在を実証するためには別途の調査と分析を実施することが求められる。情報カスケードの存在とその傾向を明らかにすることができれば、当該カスケードの解消を図るためのナッジを設ける等の政策的インプリケーションにより老後生活費に対する不安感を減らすことができると思料する。

また、世帯主職業別の分析において農林漁業者等は加齢とともに不安感が減少するという分析結果は、政策的インプリケーションの検討に重要な知見である。定年がなく老後も勤労所得が得られる世帯は公的年金依存度が低いので、公的年金受給額が少なくても不安感は低い。これは老後生活費を公的年金と貯蓄によっている被用者世帯の不安感が実態より大きいという分析結果と対局をなしている。この知見を援用すると被用者世帯の不安感を軽減する方策として、就労機会の拡大が重要である。ほとんどの被用者は65歳で定年を迎え収入が途絶え厚生年金を受給する。65歳以上での就労機会は限られてい

るうえに、一定の収入があると厚生年金受給額が減額される。このような現状を改めるために高齢者の就労機会の拡大を目指し、定年年齢の引き上げさらには定年制度の撤廃を検討すべきである。加えて高齢者の勤労所得に対する社会保険制度、税制のバックアップ等の施策が考えられる。このように高齢者の就労を推進することが老後生活費に対する不安感を軽減することに効果をもたらすと思料する。

最後に、老後の生活設計に関する適切な情報提供に関して言及する。50歳代以降の老後生活が視野に入ってくる年齢でも将来の年金受取額、退職金受取額、必要貯蓄額等老後生活に係る正確な情報を得ることは容易ではない。ましては現役世代にとってはこれらの情報は入手困難または入手しても不確実・不正確なものになりがちである。老後生活に係る知識や高い金融リテラシーを有していても状況に変化があるとは思えない。不正確な情報や風説に惑わされ不必要に不安を高めることを防ぐためには、どの年代に対しても老後の生活設計に関する適切な情報の提供が必要であると思料する。高齢期の家計や資産のシミュレーションの精度向上は個人が高齢期資産の状況を把握し適切な将来設計を行ううえでも、効果的な社会福祉政策を策定するうえでも重要である。一方、一人一人の家計は様々であり、個人の家計の事情を勘案してシミュレーションを行わなければ、適切な高齢期の資産は算定できない。このようなニーズを満たす情報提供の基盤の作成・整備が求められると思料する。

【注】

- 1) 経済的充足度の使用データである全国消費実態調査の職業の区分と生命保険文化センターのものは一致していないため完全な比較はできないこと

に注意が必要である。

【参考文献】

- 家森信善 (2017) 「わが国の生活者の金融・保険リテラシーと保険加入行動」『生命保険論集』金融・保険リテラシー特別号 pp.37-73
- 大塚忠義・谷口豊 (2022) 「老後生活費への不安感の要因分析」『生活経済研究』第 55 巻 pp.15 - 30
- 金融庁金融審議会市場ワーキング・グループ (2019) 「高齢社会における資産形成・管理」(https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20190603/01.pdf)
- 駒村康平・渋谷孝人・浦田房良 (2000) 『年金と家計の経済分析』東洋経済新報社
- 谷口豊・大塚忠義 (2020a) 「高齢者世帯の貯蓄ゼロ割合に係るシミュレーション」『生活経済研究』第 51 巻 pp.29-45
- 谷口豊・大塚忠義 (2020b) 「老後生活費への不安感に関する定量的分析」『生命保険論集』第 210 号 pp.67-91
- 松浦民恵 「中高年男性の不安の構造を探る－パネル調査の分析を通じて」『日本労働研究雑誌』616 号 2011 年 11 月 pp.59-73

おおつか ただよし

早稲田大学大学院会計研究科 教授。博士(経済学)、日本アクチュアリー会理事。

1981 年より生命保険会社および再保険会社でプライシング、リスク管理を担当し、外資系生命保険会社で商品開発担当の執行役員を務めたのち退職。早稲田大学保険規制問題研究所研究員、同大学院商学研究科助教を経て、2018 年より現職。専門はアクチュアリー学、リスクマネジメント、公共経済学。

【著書】

『生命保険業の健全経営戦略 財務指標とリスク測定手法による早期警戒機能』日本評論社、2014 年

『経済価値ベースの ERM』分担執筆 中央経済社、2015 年

『保険販売の新たな地平』早稲田大学保険規制問題研究所編・分担執筆 保険毎日新聞社、2016 年

『生協共済の未来へのチャレンジ』生協総合研究所生協共済研究会・共編著者 東信堂、2021 年
